

# 農林水産省共済組合個人情報保護管理細則

制定 平成17年4月1日

## 目 次

- 第1章 総 則（第1条～第2条）
- 第2章 個人情報等の取得等（第3条）
- 第3章 個人情報等の管理（第4条～第6条）
- 第4章 個人情報等の第三者提供（第7条）
- 第5章 保有個人データの開示等（第8条～第21条）
- 第6章 苦情の処理（第22条）
- 第7章 遵守状況の確認（第23条）
- 第8章 組合職員等の雇用管理に係る個人情報等の取扱い（第24条）
- 第9章 雜 則（第25条）
- 附 則

## 第 1 章 総 則

### (目的)

第1条 この細則は、農林水産省共済組合個人情報保護管理規則(以下「規則」という。)に基づき、農林水産省共済組合(以下「組合」という。)の個人情報保護のために必要な事項を定めることを目的とする。

### (基本方針の公表)

第2条 規則第3条に規定する「個人情報等の保護に関する基本方針」は別紙に定めるとおりとする。

2 個人情報保護責任者は前項に規定する「個人情報等の保護に関する基本方針」を組合弘報又はホームページへの掲載及び本部等窓口への掲示等により、本人に公表しなければならない。

## 第 2 章 個人情報等の取得等

### (取得に際しての利用目的の公表)

第3条 個人情報保護責任者は別表第1に定める「農林水産省共済組合が取得する個人情報等の利用目的」を組合弘報又はホームページへの掲載及び本部等窓口への掲示等により、本人に公表しなければならない。

## 第 3 章 個人情報等の管理

### (安全管理措置)

第4条 他の組合規則等の規定に基づき、本人から提出された申告書、請求書、申込書等及びそれらに添付される書類は、施錠可能な場所に保管し、適切な管理を行うものとする。特に特定個人情報等が記録されている媒体については、施錠できるキャビネット・書庫等へ保管するものとする。

2 共済組合業務従事者(以下「従事者」という。)は、個人情報等が記録された媒体を庁舎外へ移動させる場合、紛失・盗難等に留意する。

- 3 個人情報等の秘匿性等その内容に応じて、当該個人情報等にアクセス（紙等に記録されている個人情報等に接する行為を含む。以下同じ。）する権限を有する者とその権限の内容を、その利用目的を達成するために必要最小限の範囲に制限するものとする。
- 4 アクセスする権限を有しない従事者は、個人情報等にアクセスしてはならない。
- 5 従事者は、アクセスする権限を有する場合であっても、業務上の目的以外の目的で個人情報等にアクセスしてはならない。
- 6 個人情報保護責任者は、特定個人情報等へのアクセス状況を記録し、その記録を一定の期間保存し、定期的に又は随時に分析するために必要な措置を講ずるものとする。
- 7 個人情報保護責任者は、前項に定めるアクセス状況の記録（以下「アクセス記録」という。）の改ざん、窃取又は不正な消去の防止のために必要な措置を講ずるものとする。
- 8 個人データの廃棄を行う場合は、個人データを復元不可能となるような廃棄を行わなければならない。

#### （従事者の責務）

- 第5条 従事者若しくは従事者であった者は、その業務に関して知り得た個人情報等の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。
- 2 従事者は、個人情報保護法及び番号法の趣旨に則り、規則の定め並びに個人情報保護管理者及び個人情報保護責任者の指示に従い、個人情報等を取り扱うとともに、次に掲げる項目を遵守しなければならない。
    - (1) 個人情報等を含む書類等を机の上等に放置してはならない。
    - (2) 個人情報保護責任者が業務上特に必要があると認めた場合を除き、個人情報等を含む書類等を複製してはならない。
    - (3) 個人情報保護責任者が業務上特に必要があると認めた場合を除き、個人情報等を含む書類等を事務室その他の施設から持ち出してはならない。
    - (4) 事務分掌により定められた業務上必要な範囲を超えて個人情報等を取り扱ってはならない。
    - (5) 個人情報等の取扱いに関する規定等に違反している事実又は兆候があることに気づいた場合は、速やかに個人情報保護責任者に報告するものとする。
    - (6) 個人情報等の漏えい等の事故が発生した場合、又は発生の可能性が高いと判断される場合は、速やかに個人情報保護責任者に報告するものとする。
  - 3 特定個人情報等が記録された媒体を電子メール等により外部に送信する場合、パスワード設定等の通信経路における漏えい等を防止するための措置を確実に講ずるものとする。

- 4 特定個人情報等が記録された媒体を庁舎外へ持ち出さないこととし、業務上やむを得ず持ち出す場合には、持ち出したデータのパスワードによる保護及び個人番号部分のマスキング等の容易に個人情報が判明しない措置の実施並びに追跡可能な移動手段の利用等、安全な方策を講ずるものとする。
- 5 従事者は、遵守すべき事項に不明な点がある場合は、個人情報保護責任者に確認し、指示を仰ぐものとする。

（委託先の監督）

第6条 規則第17条第2項から第7項に規定する個人データの取扱いに係る業務を外部に委託する場合の契約書に記載する契約条項は、別紙様式第1の内容を規準とする。

## 第 4 章 個人情報等の第三者提供

（個人情報等の第三者提供）

第7条 個人情報保護責任者は別表第2に定める「農林水産省共済組合が利用目的の達成に必要な範囲内において第三者に提供する個人データ」を農林水産省共済組合弘報又はホームページへの掲載及び本部等窓口への掲示等により、本人に公表しなければならない。

## 第 5 章 保有個人データの開示等

（保有個人データに関する事項の通知）

第8条 個人情報保護責任者は規則第23条第2項の規定により、本人から保有個人データの利用目的の通知を求められたときは、別表第1により、通知を行うものとする。

（個人情報等保護窓口）

第9条 個人情報保護管理者は、開示の求め等に関する総合的な案内、第13条に定める開示申請書の受付及び開示の実施を行うために、個人情報等保護窓口を置く。  
2 組合における個人情報等保護窓口は、共済組合本部（農林水産省大臣官房秘書課）とする。

（開示等の求めをする方法）

第10条 開示の求め等をする方法は、個人情報等保護窓口への訪問又は郵送によるものとする。

(開示申請書)

第11条 開示申請書は、別紙様式第2に定める書式を標準とする。

ただし、当該書式によらないものであっても、必要な記載事項が記載されていれば、有効な申請書として取り扱うものとする。

(個人情報等保護窓口における情報提供)

第12条 個人情報保護責任者は、開示を請求する者(以下「開示申請者」という。)が開示を望む保有個人データの特定に資する情報を提供するよう努めるものとする。

(個人情報等保護窓口における開示申請書の受付等)

第13条 個人情報保護責任者は、開示申請者が提出する開示申請書に記入漏れ、明らかな誤記入等の不備がないか確認した上で当該開示申請書に受付印を押印し、受け付けるものとする。

(郵送による開示請求書の受付)

第14条 個人情報保護責任者は、開示申請書が郵送により提出された場合は、当該開示申請書に記入漏れ、明らかな誤記入等の不備がないか確認した上で、当該開示申請書が個人情報等保護窓口に到達した日を受付日として受付印を押印し、受け付けるものとする。

(本人等の確認)

第15条 開示申請者が本人又は規則第26条第3項に規定する代理人であることの確認方法は、別表第3に定めるとおりとする。

(開示通知)

第16条 個人情報保護責任者は、開示申請された保有個人データの全部を開示する旨の決定をしたときは、別紙様式第3に定める書式により開示申請者に開示するものとする。

(一部開示通知)

第17条 個人情報保護責任者は、開示申請された保有個人データの一部を開示する旨の決定をしたときは、別紙様式第4に定める書式により開示申請者に開示するものとする。

(不開示通知)

第18条 個人情報保護責任者は、開示申請された保有個人データの全部を開示しない旨の決定をしたときは、別紙様式第5に定める書式により開示申請者に通知するものとする。

(開示情報等の記録作成)

第19条 開示申請に係る事務を行った個人情報保護責任者は、当該開示請求に係る事案についての記録等を作成し、適切に保存しなければならない。

(開示の実施)

第20条 開示の実施を行うときは、個人情報等保護窓口において行うものとする。

(訂正等及び利用停止等)

第21条 個人情報保護責任者は、本人から次の各号に掲げる措置について請求された場合は、地帶なく必要な調査を行い、その請求に正当な理由があることが判明したときは、求めに応じるものとする。

- (1) 当該本人が識別される保有個人データの内容が事実でないという理由によって当該保有個人データの内容を訂正、追加又は削除すること。
- (2) 当該本人が識別される保有個人データが規則第9条の規定に違反して取り扱われているという理由又は規則第9条の規定に違反して取得されたものであるという理由によって、当該保有個人データの利用を停止又は消去すること。
- (3) 当該本人が識別される保有個人データが規則第20条の規定に違反して第三者に提供されているという理由によって、当該保有個人データの第三者への提供を停止すること。

## 第 6 章 苦情の処理

(苦情の処理)

第22条 規則第27条第2項に規定する苦情受付窓口は、農林水産省大臣官房秘書課に置く。

## 第 7 章 遵守状況の確認

(監査)

第23条 本部長は、農林水産省共済組合運営規則第39条の規定に基づき実施される監査において、農林水産省共済組合個人情報保護管理規則の遵守状況を監査するものとする。

2 規則第29条第2項に規定する本部長が指定する監査員は、農林水産省共済組合定款第33条に規定

する監査員とする。

3 本部長は、前各項の規定にかかわらず、必要に応じ監査を行うことができるものとする。

4 本部長は、監査員から監査結果について報告を受け、必要に応じて改善措置を講ずるものとする。

## 第 8 章 組合職員等の雇用管理に係る個人情報等の取扱い

### (組合職員等の雇用管理に係る個人情報等の利用目的の通知等)

第24条 個人情報保護責任者は、別表第4に定める「組合職員等(非常勤勤務者を含む。)の雇用管理に係る個人情報等の利用目的」を組合に雇用される者に通知又は公表しなければならない。

## 第 9 章 雜 則

### (委任規定)

第25条 この細則に定めるもののほか、この細則の実施に関し必要な事項は、別に定める。

## 附 則

この細則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成28年4月4日27農共第33号)

この細則は、平成28年4月4日から施行する。

附 則(平成29年1月12日28農共第226号)

この変更は、平成29年1月12日から施行し、同年1月1日から適用する。

附 則(平成30年3月30日29農共第267号)

この変更は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月29日30農共第270号)

この変更は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月30日元農共第370号)

この変更は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1

## 【農林水産省共済組合が取得する個人情報の利用目的】

組合内部で利用するもの(業務委託するものを含む)		組合以外の第三者への情報提供を伴うもの
各事業共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員異動処理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の組合等への異動に伴う提供</li> <li>・通行証の発行</li> </ul>
短期事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定給付及び附加給付等の実施</li> <li>・組合員資格の確認並びに標準報酬月額及び標準期末手当等の額の把握</li> <li>・被扶養者の認定</li> <li>・組合員証等の発行</li> <li>・診療報酬明細書(レセプト)及び柔道整復施術療養費支給申請書の内容点検・審査</li> <li>・医療費等分析</li> <li>・短期給付事業の維持・改善のための基礎資料の作成</li> <li>・組合員への医療費通知</li> <li>・後発医薬品利用促進通知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被扶養者の認定・取消しに係る国等の給与担当者への照会、提供</li> <li>・認定取り消し等による療養費等の給付のための提供</li> <li>・海外診療費に係る診療内訳の審査</li> <li>・柔道整復施術療養費支給申請書の電算処理のためのパンチ入力の業務委託</li> <li>・診療報酬明細書(レセプト)及び柔道整復施術療養費支給申請書の審査のための業務委託</li> <li>・後発医薬品利用促進通知書作成のための業務委託</li> <li>・第三者加害行為に係る保険会社等への損害賠償請求</li> <li>・連合会の高額医療給付の共同事業</li> <li>・医療費助成に係る市区町村への提供</li> <li>・異動に伴う国庫負担金の移換</li> <li>・医療給付状況実態調査等の調査</li> <li>・データヘルス計画に係る業務委託</li> </ul>
長期事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年金給付に関する書類の点検、照合、確認等</li> <li>・年金給付に関する情報の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家公務員共済組合連合会への年金請求手続き、届出</li> <li>・長期組合員の異動状況調査</li> </ul>
保健事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及びサービス利用等の申込手続き</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間ドック等健康診断事業の業務委託</li> <li>・組合員の健康管理のための受診(検診)結果の提供</li> <li>・特定健診・特定保健指導の業務委託</li> <li>・検体検査等の業務委託</li> </ul>
医療事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者等に提供する医療サービス</li> <li>・医療保険事務</li> <li>・管理運営業務(会計・経理、診療費の関係機関への請求、医療事故等の報告、当該患者の医療サービスの向上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付金の償還等に係る国等の給与支給機関への源泉控除依頼</li> <li>・団体信用生命保険の加入、異動、保険金請求に係る手続き</li> <li>・他省庁間の異動に伴う貸付未償還金の債権の譲渡</li> <li>・貸付金保険事故の損害保険会社への届出、保険金請求手続き</li> <li>・貸付金保険事故の損害保険会社への届出、保険金請求手続き</li> </ul>
貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員貸付の申込手続き及び貸付金の償還</li> <li>・貸付金の残高管理</li> <li>・借入資格審査</li> </ul>	

貯金事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠出型団体積立年金掛金報告</li> <li>・保険加入者の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠出型団体積立年金の加入、異動、給付金請求に係る手続き</li> <li>・拠出型団体積立年金の控除に係る国等の給与支給機関への源泉徴収依頼</li> <li>・団体損害保険等の加入要件確認</li> </ul>
財形事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員貸付の申込手続き及び貸付金の償還</li> <li>・貸付金の残高管理</li> <li>・借入資格審査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付金の償還等に係る国等の給与支給機関への源泉控除依頼</li> <li>・官公庁等共済組合住宅資金貸付保険の加入、保険金請求等に係る手続き</li> </ul>

### 【農林水産省共済組合が取得する特定個人情報等の利用目的】

- ・情報連携事務
- ・個人情報検索等事務
- ・組合員資格関係事務
- ・源泉徴収票等作成事務
- ・支払調書作成事務
- ・雇用保険等関連事務
- ・国民年金第3号被保険者関係事務
- ・年金請求関係事務

## 農林水産省共済組合が利用目的の範囲内において第三者に提供する個人データ

名 称	各事業共通	各事業共通	短期事業	短期事業	短期事業	短期事業	短期事業
	組合員原票	被扶養者申告書 組合が雇用する職員	被扶養者申告書	診療報酬明細書 柔道整復施術費支給申請書	診療報酬明細書 柔道整復施術費支給申請書	診療報酬明細書 柔道整復施術費支給申請書	診療報酬明細書 柔道整復施術費支給申請書
提 供 先	他の組合等	国(行舎管理部門)	国等の給与担当	国民健康保険ほか保険者	医師等	委託業者	委託業者
利 用 目 的	異動に伴う提供	通行証の発行	被扶養者認定・取消しに 係る内容の照会、提供	認定取り消し等による療 養費等の給付のため	海外療養費に係る診療内 訳の診査	電算処理のためのパンチ 入力	請求額算定(内容審査の 及び受診回数調査等) たため
提 供 す る	個人データ 性別 生年月日 住所 組合員期間情報 被扶養者情報 標準報酬情報	氏名 生年月日 所属	被扶養者氏名 被扶養者住所 被扶養者続柄 被扶養者生年月日 被扶養者職業、年間所得推計額 被扶養者認定に必要な資料	被扶養者氏名 本人氏名 生年月日 性別 傷病名 診療点数 一部負担金 組合員登録番号 公費コード番号 診療日数 本人家族の別 入院・外来の別 診療開始日	保険医等の名称 本人氏名 生年月日 性別 傷病名 支払金額 診療点数 診療日数 本人家族の別 入院・外来の別 診療開始日	施術師の名称 本人氏名 住所 生年月日 性別 傷病名 負傷年月日 初検年月日 施術開始年月日 実日数 本人家族の別 療養費金額 請求金額 組合員登記番号	保険医等の名称 保険医氏名 調剤薬局の名称 本人氏名 生年月日 性別 傷病名 負傷年月日 初検年月日 施術開始年月日 実日数 本人家族の別 療養費金額 請求金額 組合員登記番号 一部負担金 組合員登記番号 公費コード番号 診療日数 本人家族の別 入院・外来の別 診療開始日

データ個人を有する第三者に提供する旨の目的を有する場合

別表第2

豊潤水産省が利用目的の第三者に提供する個人データ

## 農林水産省共済組合が利用目的の範囲内において第三者に提供する個人データ

貸付事業	貸付事業	貸付事業	貸付事業	貸付事業	貸付事業	貸付事業	貸付事業	
官公庁等共済組合資金請求書 貸付保険金請求書	団体信用生命保険 加入申込書兼告知書	団体信用生命保険 保険金請求書	団体信用生命保険 貸付金残高証明書	団体信用生命保険 継続適用申出書	被保険者脱退(死亡・高度 障害)通知書	団体信用生命保険 異動通知書	他省庁間債権譲渡	
幹事会社	幹事会社	幹事会社	幹事会社	幹事会社	幹事会社	幹事会社	異動先省庁共済組合	
貸付金保険事故の保険金 請求	保険の加入手続き	保険金請求手続き	保険金請求手続き	団体信用生命保険制度の 継続適用	保険脱退手続き	加入者の異動状況の通知	異動に伴う貸付未償還金 の債権譲渡	
債務者名(フリガナ) 事故日 請求金額 元金残高 既経過利息 延滞利息 回収額 貸付種類 貸付金額 貸付年月日 利率 所属名	申込日(告知日) 所属コード 被保険者氏名 力ナ氏名 性別 生年月日 借入金(保険金) 保険期間 貸付予定日 加入年月 告知事項 印鑑押印 最終返済予定期 住所 電話番号	請求日 記号証券番号 責任開始日 被保険者番号 被保険者生年月日 被保険者名(フリガナ) 被保険者住所(フリガナ) 保険金 被保険者郵便番号 保険金 加入日 保険事故発生日 死亡の状況(死亡証明書) 障害の状況(障害診断書)	所属コード 被保険者番号 氏名 印 力ナ氏名 被保険者力ナ氏名 賃付年月日 被保険者名(フリガナ) 被保険者生年月日 被保険者名(フリガナ) 被保険者住所(フリガナ) 保険金 被保険者郵便番号 保険金 加入日 保険事故発生日 死亡の状況(死亡証明書) 障害の状況(障害診断書)	共済組合名 所属 氏名 印 力ナ氏名 被保険者力ナ氏名 賃付年月日 被保険者力ナ氏名 賃付金残高 被保険者名(フリガナ) 新所属共済組合名 被保険者名(フリガナ) 保険金額 被保険者住所(フリガナ) 保険金 被保険者郵便番号 保険金 加入日 保険事故発生日 死亡の状況(死亡証明書) 障害の状況(障害診断書)	被保険者番号 生年月日 脱退(死亡)年月日 被保険者力ナ氏名 賃付年月日 被保険者力ナ氏名 賃付金残高(保険金) 脱退事由 変更後の種類 変更後の具体的な内容と変 更理由 被保険者番号 生年月日 脱退(死亡)年月日 被保険者力ナ氏名 賃付年月日 被保険者力ナ氏名 賃付金残高 被保険者名(フリガナ) 新所属共済組合名 被保険者名(フリガナ) 保険金額 被保険者住所(フリガナ) 保険金 被保険者郵便番号 保険金 加入日 保険事故発生日 死亡の状況(死亡証明書) 障害の状況(障害診断書)	被保険者番号 生年月日 脱退(死亡)年月日 被保険者力ナ氏名 賃付年月日 被保険者力ナ氏名 賃付金残高(保険金) 脱退事由 変更後の種類 変更後の具体的な内容と変 更理由 被保険者番号 生年月日 脱退(死亡)年月日 被保険者力ナ氏名 賃付年月日 被保険者力ナ氏名 賃付金残高 被保険者名(フリガナ) 新所属共済組合名 被保険者名(フリガナ) 保険金額 被保険者住所(フリガナ) 保険金 被保険者郵便番号 保険金 加入日 保険事故発生日 死亡の状況(死亡証明書) 障害の状況(障害診断書)	譲渡日 借受人氏名 所属所名 貸付種類 貸付金額 貸付年月日 被保険者番号 性別 生年月日 変更年月日 被保険者力ナ氏名 賃付年月日 被保険者力ナ氏名 賃付金残高 被保険者名(フリガナ) 新所属共済組合名 被保険者名(フリガナ) 保険金額 被保険者住所(フリガナ) 保険金 被保険者郵便番号 保険金 加入日 保険事故発生日 死亡の状況(死亡証明書) 障害の状況(障害診断書)	譲渡日 借受人氏名 所属所名 貸付種類 貸付金額 貸付年月日 被保険者番号 性別 生年月日 変更年月日 被保険者力ナ氏名 賃付年月日 被保険者力ナ氏名 賃付金残高 被保険者名(フリガナ) 新所属共済組合名 被保険者名(フリガナ) 保険金額 被保険者住所(フリガナ) 保険金 被保険者郵便番号 保険金 加入日 保険事故発生日 死亡の状況(死亡証明書) 障害の状況(障害診断書)

別表第2

農林水産省共済組合が利用目的の範囲内において第三者に提供する個人データ

貯金事業	貯金事業	貯金事業	貯金事業	貯金事業	貯金事業	貯金事業	貯金事業	
申込書	拠出型団体積立年金	拠出型団体積立年金	拠出型団体積立年金	拠出型団体積立年金	拠出型団体積立年金	拠出型団体積立年金	拠出型団体積立年金	
特別住宅賃付	拠出型団体積立年金加八 (増額・払込中止(減額)) 申込書	掛金控除明細書	脱退通知書	コース全部減口 (減額)払出請求書	減口払出請求書	給付金試算依頼書 (シェア固定)	給付金請求書	
国家公務員共済組合連合会	幹事会社	国等の給与支給機関	幹事会社	幹事会社	幹事会社	幹事会社	幹事会社	
貸付申込み	保険の加入(増額・払込中止(減額))申込手続き	掛金の給与からの源泉徴収	保険脱退手続き	一部(自由選択コース)	中途退職時の給付金試算 依頼手続き	脱退時の給付金請求手続き		
借入申込金額 〃 利率 借入予定年月日 返済予定期限年月日 貸付組合員氏名(フリガナ) 〃 年齢	所属所名 団体名 所属所コード 加入者名(フリガナ) 印鑑押印 性別	事業所名 団体番号 事業所コード 所属所名 加入者番号 生年月日 加入者名 加入者番号 生年月日 案内額 コース内訳 異動内容 掛金増減 当月確定掛金 転出元・転入先事業所コード 事由(転出元・転入先名等)	提出日 団体番号 所属所コード 所属所名 加入者番号 加入者氏名 生年月日 減口払出理由 生年月日 脱退事由 脱退時の掛金最終払込迄年月 脱退日(死亡日) 脱退年月日 コースの指定 支給内容 受取人住所(フリガナ) 受取人郵便番号 受取人氏名(フリガナ) 印鑑押印 受取方法 銀行名(フリガナ) 支店名(フリガナ) 口座種類 口座番号 口座名義人(フリガナ) 口座番号 口座名義(フリガナ) 電話番号	所属所名 団体番号 所属所コード 担当者名 团体番号 加入コース 加入者番号 氏名(フリガナ) 生年月日 脱算依頼内容 脱退年月日 保険料最終払込 退職時一時払込(ない・あり) 退職時一時払金額 年金種類 受取人住所(フリガナ) 受取人郵便番号 受取人氏名(フリガナ) 印鑑押印 受取方法 銀行名(フリガナ) 支店名(フリガナ) 口座種類 口座番号 口座名義人(フリガナ) 口座番号 口座名義(フリガナ) 電話番号	所属所名 団体番号 所属所コード 担当者名 团体番号 加入コース 加入者番号 氏名(フリガナ) 生年月日 脱算依頼内容 脱退年月日 保険料最終払込 退職時一時払込(ない・あり) 退職時一時払金額 年金種類 受取人住所(フリガナ) 受取人郵便番号 受取人氏名(フリガナ) 印鑑証明書(抄)本 退職一時払保険料の払込額 給付内容の選択 年金種類 受取人住所(フリガナ) 受取人郵便番号 受取人氏名(フリガナ) 印鑑押印 受取方法 銀行名(フリガナ) 支店名(フリガナ) 口座種類 口座番号 口座名義人(フリガナ) 口座番号 口座名義(フリガナ) 電話番号	脱退(死亡)年月日 月払分保険料最終払込 半年払分保険料最終払込 添付書類の有無 受取人の印鑑証明書(抄)本 退職一時払保険料の払込額 給付内容の選択 年金種類 受取人住所(フリガナ) 受取人郵便番号 受取人氏名(フリガナ) 印鑑柄 印鑑押印	配偶者の氏名 配偶者の性別 銀行名(フリガナ) 支店名(フリガナ) 口座種類 口座番号	口座名義(フリガナ) 加入者の死亡除籍謄本 加入者の住民票謄本 代表受取人の住所 代表受取人の氏名 同順位受取人の住所 同順位受取人の氏名

## 農林水産省共済組合が利用目的の範囲内において第三者に提供する個人データ

貯金事業	貯金事業	貯金事業	貯金事業	貯金事業	貯金事業	貯金事業	貯金事業
拠出型団体積立年金	拠出型団体積立年金	拠出型団体積立年金	拠出型団体積立年金	拠出型団体積立年金	拠出型団体積立年金	拠出型団体積立年金	拠出型団体積立年金
一時払退職後終身保険 生命保険契約申込書	一時払退職後終身 保険契約告知書	一時払退職後終身保険契 約「お客様までのご意向確認 書」	一時払退職後終身保険契 約「お客様までのご意向確認 書」	一時払退職後終身保険契 約「お客様までのご意向確認 書」	一時払退職後終身保険契 約「お客様までのご意向確認 書」	一時払退職後終身保険契 約「お客様までのご意向確認 書」	一時払退職後終身保険契 約「お客様までのご意向確認 書」
幹事会社	幹事会社	幹事会社	幹事会社	幹事会社	幹事会社	幹事会社	幹事会社
終身保険の契約申込 (自由選択コース)	終身保険の契約申込 (自由選択コース)	終身保険の契約申込 (自由選択コース)	終身保険の契約申込 (自由選択コース)	終身保険の契約申込 (自由選択コース)	終身保険の契約申込 (自由選択コース)	終身保険の契約申込 (自由選択コース)	終身保険の契約申込 (自由選択コース)
申込日 契約者・被保険者(フリガナ) 性別 生年月日 印鑑押印 死亡保険金受取人(フリガナ) 被保険者との続柄 分割割合 保険契約者現住所 現住所電話番号	告知日 被保険者(フリガナ) 生年月日 性別 印鑑押印 勤務先名称・業種 最近の健康状況 過去5年以内の健康状況	備えの種類 確認日 保険契約者(署名) 後見人(署名)	团体名 加入者名 代表受取人住所 印鑑押印 同順位の受取人(保証人) 住所 保険料最終払込年月 継延期間 同順位の受取人(保証人) 住所 印鑑押印 戸籍情報 印鑑証明 本人確認書類	拠出型団体積立年金 一時金 年金受給権継延申請書	拠出型団体積立年金 一時金 年金受給権継延申請書	拠出型団体積立年金 年金受給権継延申請書	拠出型団体積立年金 年金受給権継延申請書
貯金事業	貯金事業	貯金事業	貯金事業	貯金事業	貯金事業	貯金事業	貯金事業
団体医療保険	団体医療保険	団体総合生活保険	団体総合生活保険	団体総合生活保険加入書 類	団体総合生活保険加入書 類	団体医療保険引受会社	団体医療保険引受会社

## 農林水産省共済組合が利用目的の範囲内において第三者に提供する個人データ

財形事業	財形事業	財形事業	財形事業	財形事業
財形住宅貸付金 控除依頼書	官公庁等共済組合住宅資金貸付保険(財形)	官公庁等共済組合住宅資金貸付保険	官公庁等共済組合住宅資金貸付保険	官公庁等共済組合住宅資金貸付保険
国等の給与支給機関	幹事会社	幹事会社	幹事会社	幹事会社
償還金の源泉控除依頼	貸付保険加入手続き	保険の加入申込手続き	中途完済による保険料還付手続き	保険金の請求手続き
控除日 利率 借受人氏名 " 職員番号 貸付金額 異動年月日 償還期間 " 金額	債務者名(フリガナ) 保険金額 貸付契約日 最終弁済日 貸付期間 弁済方式 保険料	通知日 債務者氏名 " 力ナ氏名 貸付金額 貸付契約日 最終弁済日 貸付期間 弁済方法 保険料	通知日 債務者番号 債務者氏名 " 力ナ氏名 貸付金額 貸付契約日 最終弁済日 貸付期間 既経過期間 未経過期間 返還保険料 中途完済日 加入当初保険料	報告日 借受人氏名 " 官職 " 生年月日(年令) " 在職年数 " 債給月数 " 退職手当金額 事故発生日 貸付金額 貸付日 貸付残高 償還額 償還期間 最終償還日 債務不履行の理由

